

目录

法务 Legal

- 公平竞争审查条例实施办法
- 《企业经营异常名录管理办法》(2025 修订)

税务 Tax

- 《中华人民共和国税收征收管理法 (修订征求意见稿)》
- 关于《中华人民共和国政府和意大利共和国政府对所得消除双重征税和防止逃避税的协定》生效执行的公告

外汇 Foreign Exchange

- 持续扩大跨国公司本外币一体化资金池业务试点
- 上海市浦东新区促进中国(上海)自由贸易试验区自由贸易账户业务发展若干规定

海关 Customs

- 海关进出口货物申报管理规定

近期热点 Recent Hotspots

- 纳税人租入固定资产、不动产，既用于一般计税方法计税项目，又用于简易计税方法计税项目、免征增值税项目、集体福利或者个人消费的，其进项税额能否全额抵扣？
- 举办或参加展会签订的相关协议中提及光地租赁与标准展位租赁的，是否需要按租赁合同缴纳印花税？
- 外债豁免或者转增资本后，外债户里的余额是否可以结汇到人民币账户，或是原币划转到同币种资本金账户？

目次

(下記の日本語訳は参考用とします。)

法務

- 「公平竞争审查条例实施办法」
- 「企业经营异常名簿管理办法」(2025 年改訂)

税務

- 「中华人民共和国税收征收管理法(改正意見募集稿)」
- 「中華人民共和国政府とイタリア共和国政府との間の所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための協定」の発効実施に関する公告

外貨管理

- 多国籍企業人民元・外貨一体型プーリング業務の試行拡大を継続
- 上海市浦东新区における中国(上海)自由貿易試験区自由貿易口座業務発展促進に関する若干の規定

税関

- 「税関輸出入貨物申告管理規定」

トピックス

- 納税者が固定資産や不動産を賃借し、一般計税法課税項目を利用すると同時に簡易計税法課税項目、免税増値税項目、集団福利または個人消費に使用する場合、仕入税額は全額控除できるか？
- 展示会の開催または参加する際に締結される関連契約において、空き地の賃貸と標準ブースの賃貸の場合、賃貸契約として印紙税を納付する必要があるか？
- 外債免除または資本金への振替をした後、外債口座の残高を人民元口座に元転し、または同通貨の資本金口座に原通貨で振り替えることは可能か？

法务 Legal

公平竞争审查条例实施办法

【发布单位】 国家市场监督管理总局
【发布文号】 国家市场监督管理总局令第 99 号
【发布日期】 2025 年 2 月 28 日
【实施日期】 2025 年 4 月 20 日

【Link】 <https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/fgs/art/2025>

《实施办法》在《公平竞争审查条例》的基础上，细化了行政机关在起草涉及经营者经济活动的政策措施时依法应进行公平竞争审查的审查标准、审查程序以及监督保障措施。

- 明确将限制市场准入和退出、限制商品和要素自由流动、影响生产经营成本、影响生产经营行为四个方面的审查标准细化为 66 项具体情形，例如：不得违法设置审批程序或者其他不合理条件妨碍经营者变更注册地址、减少注册资本；不得以外地经营者将注册地迁移至本地、在本地纳税、纳入本地统计为条件实施财政奖励或者补贴等。
- 政策措施起草单位在起草阶段应先自行开展公平竞争审查，并听取利害关系人的意见。起草完成后，在向本级人民政府报送政策措施草案前，应当提请同级市场监督管理部门开展公平竞争审查。

《企业经营异常名录管理办法》(2025 修订)

【发布单位】 国家市场监督管理总局
【发布文号】 国家市场监督管理总局令第 68 号
【发布日期】 2025 年 3 月 18 日
【实施日期】 2025 年 5 月 1 日

【Link】 <https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/fgs/art/2025>

本次修订的主要内容包含：

- 违法使用企业名称，未在规定期限内办理企业名称变更登记，将被列入经营异常名录；
- 公示企业信息隐瞒真实情况、弄虚作假的，

法务

「公平竞争审查条例实施办法」

【公布部門】 国家市場監督管理總局
【公布文号】 国家市場監督管理總局令第 99 号
【公布日時】 2025 年 2 月 28 日
【施行日時】 2025 年 4 月 20 日

「実施弁法」は「公平竞争审查条例」に基づき、行政機関が事業者の経済活動に関する政策措施を起草する時に行う公平竞争审查の審査基準、審査手続と監督保障措施を細分化する。

- 市場参入と退出を制限し、商品、要素の自由な流通を制限し、生産事業コストに影響を及ぼし、生産事業行為に影響を及ぼし、4 つの審査基準を 66 項目の具体的な事例に細分化することを明確し、例えば、違法に審査手続きまたは他の不合理な条件を設定し、事業者の登録住所変更や資本金の減少を妨害してはならない、他の地域の事業者が登録地を当地に移転し、当地で納税し、当地の統計に組み込むことを条件として、財政奨励または補助金を実施してはならない。
- 政策措施の起草部門が起草段階で公平竞争审查を実施し、利害関係者から意見を聴取しなければならない。起草した後、当該人民政府に政策措施草案を提出する前に、当該市場監督管理部門に公平竞争审查を提出しなければならない。

「企业经营异常名簿管理办法」(2025 年改訂)

【公布部門】 国家市場監督管理總局
【公布文号】 国家市場監督管理總局令第 68 号
【公布日時】 2025 年 3 月 18 日
【施行日時】 2025 年 5 月 1 日

改訂の重要ポイントは下記の通りである。

- 違法に企業名称を使用し、規定の期限内に企業名称の変更手続きを行わない場合、経営異常名簿に掲載される。
- 公示する企業情報に事実隠蔽や虚偽の記載がある場合、経営異常名簿に掲載される対象とはなら

不再属于应当被列入经营异常的情形；

- 被列入异常名录，届满 3 年仍未履行公示义务的，不再被列入严重违法企业名单

ない。

- 異常名簿に掲載された後、3 年経過しても公示義務を履行しない場合、重大違法企業名簿に掲載されない。

税务 Tax

《中华人民共和国税收征收管理法（修订征求意见稿）》

【发布单位】 国家税务总局

【发布日期】 2025 年 3 月 28 日

【Link】 <https://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810356/n810961/c5239263/content.html>

本次征求意见稿主要调整内容如下：

1. 保护企业合法权益以及优化营商环境方面

- 取消行政复议清税前置条款，设立先复议后缴税再诉讼的规则。
- 明确在破产领域的税收债权清偿顺序应遵循《企业破产法》的规定，税收债权优先于抵押权、质权的规定将不适用于破产企业。

2. 顺应大数据时代及数字化信息方面的新规

- 新增电子商务，其他网络交易平台经营者，应当按照国务院税务主管部门规定的期限和目录清单向税务机关报送平台内经营者、从业人员的身份信息和与纳税有关的信息。网络平台经营者未按规定报送信息的，将会面临最高 200 万元的罚款以及被责令停业整顿。
- 明确税务机关有权运用涉税大数据，对纳税人的应纳税额进行分析评估；税务检查时，税务机关可进入企业电子记账应用系统，检查电子会计资料；要求电子商务平台经营者、电子支付服务提供者，提供与纳税人相关的电子商务交易和支付情况。

税務

「中華人民共和國稅收徵收管理法（改正意見募集稿）」

【公布部門】 國家稅務總局

【公布日時】 2025 年 3 月 28 日

意見募集稿の重要ポイントは下記の通りである。

1. 企業の合法的な權益の保護及びビジネス環境の最適化に関する事項

- 行政再審議における税務納付の前置き条項を廃止し、まず行政再審議を行い、その後納税を行い、起訴するという規則を設立する。
- 破産手続きにおける租税の弁済順位は「企業破産法」の規定に従い、租税が担保権、抵当権より優先される規定は破産企業に適用されないことを明確にする。

2. ビッグデータ時代・デジタル情報化への対応に関する新規制

- 電子商務及びその他のインターネット取引プラットフォーム事業者は、国务院稅務主管部門が規定する期限と目録リストに従い、稅務機關にプラットフォーム内の事業者及び従業員の身元情報と納稅情報を届出する必要があると追加する。ネットワークプラットフォーム事業者が規定の通りに情報を届出されなかった場合、最高で 200 万元の罰金と營業停止及び整頓を命じられることになる。
- 稅務機關は稅務に関するビッグデータを利用し、納稅者の納稅額について分析と評価を行う権限を有し、稅務調査の際、稅務機關は企業の電子帳簿記載アプリケーションシステムを通じ、電子會計書類を検査することができ、電子商務プラットフォーム事業者や電子支払サービス提供者に対して、納稅者に関連する電子商務取引と支払い情報を提供するように求められると明確にする。

3. 税款追征、处罚、税务检查的变化

- 滞纳金改成了税款滞纳金，金额按日万分之五不变。滞纳金改成税款滞纳金后，是否不再受《行政强制法》第 45 条第 2 款关于“滞纳金的数额不得超出金钱给付义务的数额”的规制，有待观察。
- 与刑法衔接，将“偷税”修改为“逃税”，解决了长期以来存在的行刑不衔接的问题。
- 欠税企业被阻止出境的主体由法定代表人扩大至主要负责人和实控人。
- 出资人滥用法人独立地位和出资人有限责任，采取抽逃资金、注销等手段，造成税务机关无法向纳税人追缴少缴的税款或者多退的税款，情节严重的，税务机关有权向出资人追缴税款、税款滞纳金。
- 加大发票违法的惩罚力度，对虚开发票，罚款金额最高至 500 万元。
- 减轻除逃税外的“未申报造成未缴或少缴税款情形”的处罚，根据情节严重程度，提供了三档阶梯式的罚则。
- 税务机关对纳税人进行税务检查时，还可以核查纳税人取得收入的单位和个人与纳税相关的账簿资料，形成上下游数据的交叉稽核。
- 税务机关可书面通知非银行机构如支付宝、微信等第三方支付平台冻结纳税人账户中等同于应追缴税款的同等款项。

关于《中华人民共和国政府和意大利共和国政府对所得消除双重征税和防止逃避税的协定》生效执行的公告

【发布单位】 国家税务总局
【发布文号】 国家税务总局公告 2025 年第 6 号
【公布日期】 2025 年 3 月 6 日
【施行日期】 2026 年 1 月 1 日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5239047/content.html>

3. 税徵收・処罰・税務検査の変更点

- 滞納金から「税款遲納金」へ変更、金額は日割り 0.05%を維持する。変更した後、「行政強制法」第 45 条第 2 項（「滞納金は元本を超えられない」）の適用除外となるか、今後の動向を注目する。
- 刑法と接続し、「偷税」を「逃税」に変更し、長期存在する行政と刑事が接続しない問題を解決した。
- 出国を禁止された税務滞納企業の対象は、法定代表者から、主な責任者と実質的支配人に拡大する。
- 出資者が、法人格独立地位および出資者の有限責任を濫用し、資本を引き出し、抹消等の手段を採用し、税務機関が納税者から過少納付税額または過大還付税額を追徴できない場合、状況が嚴重な場合、税務機関は、出資者から納税額および税款遲納金を追徴する権利を有する。
- 發票の違法行為に対する罰則を強化し、虚偽發票の発行に対し、最高 500 万元の罰金を科す。
- 逃税以外の「未申告により未納付または過少納付税額」に対する罰則を軽減し、事案の重大性に応じ、三段階的な罰則を設定する。
- 税務機関が納税者に税務調査を行う際、納税者の所得単位や個人の税務関連帳簿情報も確認することができ、川上と川下のデータのクロスチェックができる。
- 税務機関が非銀行決済機構（アリペイ・WeChat 等の第三方支付プラットフォーム）に対し、納税者口座において追徴すべき税額に相当する金額の凍結を書面により要求可能。

「中華人民共和國政府とイタリア共和國政府との間の所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための協定」の発効実施に関する公告

【公布部門】 國家稅務總局
【公布文号】 國家稅務總局公告 2025 年第 6 号
【公布日時】 2025 年 3 月 6 日
【公布日時】 2026 年 1 月 1 日

协定的主要内容如下：

1. 常设机构

- 建筑工地、建筑、装配或安装工程，或者与其有关的监督管理活动，持续超过 12 个月的构成常设机构。
- 企业通过雇员或雇用的其他人员提供劳务，该性质的活动（为同一项目或相关联的项目）在缔约国一方任何 12 个月中连续或累计超过 183 天的构成常设机构。

2. 股息

- 如果股息的受益所有人是缔约国另一方居民，在受益所有人是公司且在包括股息支付日在内的 365 天期间均直接拥有支付股息的公司至少 25% 资本的情况下，所征税款不应超过股息总额的 5%；在其他情况下，则不应超过股息总额的 10%。

3. 利息

- 如果利息的受益所有人是缔约国另一方居民，对于向金融机构支付的三年期及以上的用于投资项目的贷款利息，所征税款不应超过利息总额的 8%；在其他情况下，则不应超过利息总额的 10%。

4. 特许权使用费

- 对于为使用或有权使用工业、商业或科学设备所支付的作为报酬的各种款项，所征税款不应超过特许权使用费总额的 5%。其它特许权使用费的税率不超过 10%。

5. 财产收益

- 缔约国一方居民转让股份取得的收益，如果该股份超过 50% 的价值直接或间接来自位于缔约国另一方的不动产，可以在该缔约国另一方征税。
- 缔约国一方居民转让缔约国另一方居民公司股份取得的收益，如果转让者在转让行为前 12 个月内的任何时候曾经直接或间接持有该公司至少 25% 的资本，可以在该缔约国另一

協定の重要ポイントは下記の通り、

1. 恒久的施設

- 建築工事現場又は建設若しくは据付けの工事については、これらの工事現場又は工事が 12 か月を超える期間存続する場合、恒久的施設を構成するものとする。
- 企業が使用人その他の職員を通じて役務を提供する場合には（単一の項目又は複数の関連項目）、一方の締約国で 12 か月の間に連続または合計 183 日を超えた場合、恒久的施設を構成するものとする。

2. 配当

- 配当の受益者が一方の締約国の居住者である場合、配当の受益者が法人であり、配当の支払日を含む 365 日以内に、配当を支払う法人の株式の 25% 以上を直接所有する法人である場合、税額は配当総額の 5% を超えないものとし、その他の場合、配当総額の 10% を超えないものとする。

3. 利子

- 利子の受益者が一方の締約国の居住者である場合、金融機関に支払う 3 年以上の投資プロジェクトの貸付利子に対して、税額は利子総額の 8% を超えないものとし、その他の場合、利子総額の 10% を超えないものとする。

4. 特許権使用料

- 産業上、商業上若しくは学術上の設備の使用若しくは使用の権利の対価に対して、税額は使用料の 5% を超えないものとし、その他の場合、使用料の 10% を超えないものとする。

5. 財産収益

- 一方の締約国の居住者が株式の持分の譲渡によって取得する収益に対して、その株式の持分の価値の 50% 以上が直接又は間接に他方の締約国の不動産に構成される場合には、他方の締約国において課税することができる。
- 一方の締約国の居住者が他方の締約国の法人の株式の持分の譲渡によって取得する収益に対して、譲渡者が譲渡行為の前 12 か月以内のいずれかの時点で直接又は間接に当法人の少なくとも 25% の

方征税。

資本を保有する場合、他方の締約国で課税することができる。

外汇 Foreign Exchange

持续扩大跨国公司本外币一体化资金池业务试点

【发布单位】 中国人民银行、国家外汇管理局
【发布日期】 2025 年 3 月 13 日

【Link】 <https://www.safe.gov.cn/safe/2025/0313/25847.html>

在天津、河北、内蒙古、黑龙江、安徽、福建、山东、湖北、湖南、广西、重庆、四川、贵州、云南、新疆、厦门等省市进一步扩大跨国公司本外币一体化资金池业务试点，便利跨国公司企业跨境资金统筹使用，试点内容主要包括：

- 允许跨国公司根据宏观审慎原则自行决定外债和境外放款的集中比例；
- 允许跨国公司通过国内资金主账户办理境外成员企业本外币集中收付业务；
- 进一步便利跨国公司人民币开展跨境收支业务；
- 不涉及外债和境外放款额度的资本项目变更等业务可以由银行直接办理。

上海市浦东新区促进中国（上海）自由贸易试验区自由贸易账户业务发展若干规定

【发布单位】 上海市人大常委会
【发布日期】 2025 年 3 月 27 日
【施行日期】 2025 年 5 月 1 日

【Link】 <https://www.pudong.gov.cn/zwgk/pdxqfq2025/2025/87/339608.html>

《若干规定》共 20 条，总结并固化了上海自由贸易账户试点运行十余年的成功经验，并进一步升级自由贸易账户功能，具体创新举措包括：

- 明确银行业金融机构可以通过自由贸易账户为跨国企业集团跨境财资管理，提供本外币一体化金融服务；

外貨管理

多国籍企業人民幣元・外貨一体型プーリング業務の試行拡大を継続

【公布部門】 中国人民銀行、国家外貨管理局
【公布日時】 2025 年 3 月 13 日

天津、河北、内モンゴル、黒龍江、安徽、福建、山東、湖北、湖南、広西、重慶、四川、貴州、雲南、新疆、アモイにおける多国籍企業の人民幣元・外貨一体型プーリングの試行をさらに拡大し、多国籍企業のクロスボーダー資本の統合利用を便利化にし、主な内容は以下の通りである。

- 多国籍企業がマクロプルーデンス原則に基づき、外債及び域外貸付限度枠の集中管理の比率を自主的に決定することを許可する。
- 多国籍企業が国内資金主口座を通じ、国外メンバー企業の人民幣元・外貨の集中収支業務を行うことを許可する。
- 多国籍企業の人民幣元でクロスボーダー収支業務を便利化にする。
- 外債及び域外貸付限度枠に関わらない資本項目変更等の業務については、銀行が直接処理可能になる。

上海市浦东新区における中国（上海）自由贸易试验区自由贸易口座業務発展促進に関する若干の規定

【公布部門】 上海市人大常委会
【公布日時】 2025 年 3 月 27 日
【実行日時】 2025 年 5 月 1 日

「若干規定」は合計 20 条があり、上海自由貿易口座の試運用における 10 年以上の成功経験をまとめ、自由貿易口座の機能をさらにアップグレードし、具体的なイノベーション措置は以下の通りである。

- 銀行業金融機関は、自由貿易口座を通じ多国籍企業グループのクロスボーダー財資管理、人民幣元・外貨一体型の金融サービスを提供できることを明確する。

- 明确银行业金融机构通过临港新片区内的分支机构发放非居民并购贷款时，可以适当放宽贷款比例和还款期限等限制；
- 规定银行业金融机构可以为符合条件的境外个人通过自由贸易账户，开展涉及高新技术产业和战略性新兴产业等境内直接投资，提供适配的跨境金融服务；
- 明确银行业金融机构可以为开立自由贸易账户的境外个人提供与非居民账户的自由划款，以及与自贸试验区内居民账户涉及工作生活方面和有关部门同意的其他资金结算便利服务。
- 銀行業金融機関が臨港新エリア内の支店を通じ非居住者向け M&A ローンを供与する際、融資比率や返済期間などの制限を適切に緩和できることを明確する。
- 銀行業金融機関は、条件を満たす海外個人に対し、自由貿易口座を通じ、ハイテク産業や戦略的新興産業等における中国国内直接投資に関連する適切なクロスボーダー金融サービスを提供する。
- 銀行業金融機関は、自由貿易口座を開設した海外個人に対し、非居住者口座との自由な資金振替、および自由貿易試験区内の居住者口座との間で、業務・生活関連ならびに関係部門が認めたその他の資金決済便利サービスを提供できることを明確する。

海关 Customs

海关进出口货物申报管理规定

- 【发布单位】 海关总署
【发布文号】 海关总署令第 277 号
【发布日期】 2025 年 3 月 27 日
【施行日期】 2025 年 5 月 1 日

【Link】 <http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/6442655/index.html>

该规定对进出口货物的申报行为进行了全面规范，相较于 2003 年颁布的海关总署令第 103 号，主要内容如下：

- 新增《关税法》以及检验、检疫相关的法律及行政法规作为法律依据。
- 进出口货物的收发货人（“收发货人”）以及报关企业不再需要在海关处注册登记，仅需预先备案。
- 原规定下，申报可以自行选择电子数据报关单或纸质报关单，但新规明确应以电子数据报关单为主，特殊情况下经海关同意方可采用纸质申报。
- 取消对报关人员的备案要求。
- 明确“提前报关”的申报时间要求，即可在进口货物起运后、抵港前或者出口货物运抵海关监管区前七日内提前申报。

税関

「税関輸出入貨物申告管理規定」

- 【公布部門】 税関総署
【公布文号】 税関総署令第 277 号
【公布文号】 2025 年 3 月 27 日
【発効日時】 2025 年 5 月 1 日

本規定は輸出入貨物の申告行為を全面的に規律し、2003 年に公布された税関総署令第 103 号と比べ、主な内容は以下の通りである。

- 「関税法」及び検疫・検査関連の法律・行政法規を適用根拠として追加する。
- 輸出入貨物の荷受人・荷送人（「収発貨人」）および通関業者が税関にへの登記制度を事前備案制に変更する。
- 元規定により、電子データまたは紙書類申告を選択し、申告することが可能であるが、新規により、原則上、電子データによる申告が必要で、特別情況に、税関の承認を得た後、紙書類申告が可能である。
- 通関業務従事者に対する届出要件を廃止する。
- 「早期申告」の時間要件を明確する。貨物出港後、到着前或いは貨物が税関管理区域に到着する 7 日前から申告が可能である。

- 明确了“两步申报”（先概要申报、后完整申报）的时间要求，即完整申报应在交通运输工具申报进境之日起十四日内完成，超过规定时间完整申报的，海关将加征滞报金。
- 在海关同意的前提下，规定范围内货物“集中申报”的适用范围从特定区域扩大到所有口岸。
- 取消海关预归类业务，改为预裁定。

- 「二段階申告」(まず概要申告、その後完全申告)の時間要件を明確する。完全申告は輸送用交通機関の申告による入国日から14日以内に完了する必要がある。規定された時間を超えて完全申告を行った場合、税関は滞報金を課徴する。
- 税関の承認を前提として、規定範囲内の貨物に対する「集中申告」の適用範囲は特定区域からすべての税関に拡大する。
- 税関事前分類業務を廃止し、事前裁定制度に移行する。

近期热点 Recent Hot Topics

- 纳税人租入固定资产、不动产，既用于一般计税方法计税项目，又用于简易计税方法计税项目、免征增值税项目、集体福利或者个人消费的，其进项税额能否全额抵扣？
- 举办或参加展会签订的相关协议中提及光地租赁与标准展位租赁的，是否需要按租赁合同缴纳印花税？
- 外债豁免或者转增资本后，外债户里的余额是否可以结汇到人民币账户，或是原币划转到同币种资本金账户？

トピックス

- 納税者が固定資産や不動産を賃借し、一般計税法課税項目を利用すると同時に簡易計税法課税項目、増値税免税項目、集団福利または個人消費に使用する場合、仕入税額は全額控除できるのか？
- 展示会の開催または参加する際に締結される関連契約において、空き地の賃貸と標準ブースの賃貸の場合、賃貸契約として印紙税を納付する必要があるか？
- 外債免除または資本金への振替をした後、外債口座の残高を人民元口座に元転し、または同通貨の資本金口座に原通貨で振り替えることは可能か？

ご質問などございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

☎ 135-0177-7091

✉ fanrong@seahonor.com

黄 屹 (Lucy)

財税部責任者

☎ 137-6193-2188

✉ huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

☎ 186-2191-6721

✉ chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

☎ 138-1853-0811

✉ suxiaofang@seahonor.com

朱 偉 (William)

監査サービス連絡窓口

☎ 139-1751-0923

✉ zhuwei@seahonor.com

田 方 (Tiffany)

会計サービス連絡窓口

☎ 138-1609-0515

✉ tianfang@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

☎ 139-1713-2663

✉ gumin@seahonor.com